

炭製品 製造業																								
010805 プラス チック 製品製 造業			1		1		1	1	3	3	5	2	3	2	1	2	3	4		3	4	1	3	43
010806 ゴム製 品製造 業							1					1	1						1					4
010807 皮革・ 同製品 製造業																								
010808 塗料製 造業																								
010809 化学肥 料製造 業			1				1								1									3
010899 その他 の化学 工業													1									1	1	3
0108 化学工 業			2		2		2	3	3	4	5	3	5	4	2	2	4	4		5	4	2	5	61
010901 セメン ト・同 製品製 造業							1		3								1							5
010902 ガラ ス・同 製品製 造業			1												1	1								3

010903 陶磁器・同 関連製 品製造 業				1			2		1										1	5	
010904 耐火物 製造業						1												1		2	
010905 その他 の窯業				1		1		1		1		2				1				7	
010909 その他 の土石 製品製 造業				3			2		1				1	1	2			1		11	
0109 土石製 品製造 業		1		5		3	2	6	1	1	1		2	2	2	2	2	1	1	1	33
011001 製鉄・ 製鋼・ 圧延業				1																	1
011002 鋳物業		1												1							2
011009 その他 の鉄鋼 業																					
0110 鉄鋼業		1		1										1							3
011101 非鉄金 属精 練・圧 延業																1					1

機械 (精密 機械を 除く) 器具製 造業					1		5	3	7	3		3	3	1	4	3		2	3	2	3	4	1	48
011302 計量器 測定器 製造業										1														2
011303 光学機 械・レ ンズ製 造業							1		1	1														3
011304 時計・ 同部品 製造業																								
011305 その他 の精密 機械器 具製造 業									1	1				1							1	2	1	7
0113 機械器 具製造 業					1		6	3	10	5		3	3	2	4	3		2	4	2	4	6	2	60
011401 重電機 製造業																								
011402 軽電機 製造業			2		1			1						2										6
011403 電子機 器用・ 通信機																								
			1				1	2	1	1	1	1	1		1		1	1	2		1	1	1	17

140302	公園・遊園地																				
140309	その他の接客 娯楽業 —その他																				
1403	その他の接客 娯楽業																				
14	接客 娯楽業											1								1	2
150101	ビルメンテナ ンス業								1												1
150102	産業廃 棄物処 理業											1									1
150103	その他 の廃棄 物処理 業													1							1
150104	火葬業																				
150105	と畜業																				
150109	その他 の清 掃・と 畜業									1											1
1501	清掃・							1	1				1		1						4

2012	9	8 ～ 9	作業開始直後の1個目の製品を加工する時は、計測作業のために安全柵の中に入る必要があり、災害発生時、産業ロボットのサイクル停止操作を行い、定位置で停止させてから安全柵の入口に設置している安全プラグを抜き、2重の停止操作を行ってから安全柵の中に入って計測作業をしていた。この際、原因は不明であるが、産業ロボットが動き出し製品と産業用ロボットのアームとの間に胸部が挟まれた。	11209	7	50～ 99
2013	10	21 ～ 22	安全柵内産業用ロボットの可動領域内で、異常を示したマシニングセンターの調整作業を産業用ロボットに背を向けた状態で行っていたところ、マシニングセンター側のエラーが解除されたために再起動した産業用ロボットのマニプレーターが被災者の背中中に激突。そのまま体を押されたことにより、マシニングセンターのワーク台とマニプレーターに上半身が挟まれた。	11301	7	50～ 99
2013	7	14 ～ 15	被災者は、材料搬送用産業用ロボットのアーム伸縮用のモーターに支障が生じたため、使用していない別の同型の産業用ロボットからモーターを外し、移設する作業に従事していたところ、アームを受けていた油圧式昇降用台車（モーターを外した時にアームの伸びを防止するための設備）の油圧が抜け、台車が被災者に激突すると同時に転倒し、後頭部を強打した。	11502	6	1000 ～ 9999
2014	5	15 ～ 16	自動車のドア製造ラインにて、産業用ロボットに材料を投入する作業中、産業用ロボットの稼働範囲内に立ち入り、産業用ロボットと製品との間に挟まれた。	11502	7	300 ～ 499
2014	5	7 ～ 8	自動車部品の生産ラインにて、製品に金属部材を溶接する機械の立ち上げ作業中、インターロック等の安全措置がない囲いの扉を開け、機械の作動中にそこから身を乗り入れ、作業をしていたところ、溶接する箇所に金属部材を搬送する機械と制御盤の冷却ファンのボックスの間に頭部を挟まれた。	11502	7	1000 ～ 9999
2014	2	7 ～ 8	アルミ鋳造品製造工程にて、被災者は鋳造機の横に立ち金型への中子のセット、エアブローを担当していた。起動スイッチにより産業用ロボットによる注湯・凝固後、同じ産業用ロボットで取出す行程（1サイクル210秒）を繰り返していたが、近くの作業者が機械の異常に気づき、確認したところ、被災者が作業位置ではない鋳造機の正面で鋳造機と産業用ロボットのマニピュレーター部に挟まれているのを発見した。	11102	7	30～ 49
2015	7	14 ～ 15	ベルトコンベアで搬送された荷（ドライアイス）を産業用ロボットを用いてフレコンバックに袋詰め作業中、紙破れに気付いた被災者が同ロボットを停止させ、ベルトコンベアの上に登り、ベルトコンベアにより搬送されてくる荷とフレコンバック内の荷の入替え作業を行っていたところ、突然同ロボットが起動し、同ロボットの把持機構とコンベアの間で頸部を挟まれ死亡したものの。	10801	7	10～ 29
2015	10	15 ～ 16	平成27年10月2日、15時10分頃、自社工場内において産業用ロボットを使ってセメント袋を所定場所に積み重ねる作業を監視していた被災者が、破れたセメント袋がコンベアから送られてきたため、それを取り除こうとして稼働中の当該ロボットアームに首を挟まれ、搬送先の病院で死亡したものの。	40301	7	10～ 29
2015	11	17 ～ 18	被災者はバリ取り、研磨、搬出の作業を自動で行う機械を使用して、鉄板（1メートル×2メートル）の表面を研磨していたところ、研磨機の作業台と搬出装置との間で胸部を挟まれたもの。	11209	7	10～ 29
2016	9	14 ～ 15	ダイカストマシンによる鋳造作業中、アルミ溶湯（温度：690℃）をダイカストマシンに注湯するための注湯ロボットのアームの先端に設置されているラドル（湯を汲むためのひしゃく）とダイカストマシン本体に上半身を挟まれて、燃えている状態を同僚労働者に発見された。	11301	7	50～ 99
2016	8	15 ～ 16	事業場内において、コーター設備（搬送機を使用し、金属製のカゴに入れられた製品を、どぶ漬け及び遠心器での乾燥、排出の一連の作業を行う設備）のオペレーション業務を担当していた被災者が、金属製のカゴの運搬のために上昇下降を行う搬送機の軸と金属製のカゴとの間に胸部を挟まれ、約1時間半後に外傷性血胸で死亡が確認された。	11204	7	1～9

2016	6	17 ～ 18	自動溶接設備ライン内の4つの搬送用ロボットの内1台が故障し、修理を行い再起動をかけるため開いていた安全扉を閉めたところ、搬送用ロボットが動き出し、搬送用ロボットのエリア内に進入していた被災者の後頭部に搬送用ロボットのハンドリングアームが激突し、そのハンドリングアームとワークを置く台との間に挟まれた。	11502	6	100 ～ 299
2017	3	16 ～ 17	午後6時ごろ、事業所のパン製造ラインで、作業中であった同社作業員が、プラスチック製パレットを積み重ねた上面と金属製ロボットアームの間に頭部を挟まれているのを別の社員が見つかり、119番した。労働者は病院に運ばれたが、間もなく死亡した。	10104	7	300 ～ 499
2018	12	8 ～ 9	ドライアイスの製造工場にて、自動包装用産業用ロボットを用いて、角形のドライアイスの梱包作業を行っていたところ、産業用ロボットのアームとドライアイスに被災者が挟まれ、同日死亡した。	11709	7	1～9
2019	12	16 ～ 18	鋼製のパイプ材料を産業用ロボットと連動した自動旋盤装置（NC旋盤）にて加工作業中、産業用ロボットのマニプレータのメカニカルハンドと自動旋盤装置内の加工していた鋼製パイプの間に挟まれた状態の被災者が発見された。当該作業は一人作業であり現認者はいない。	11301	7	50～ 99
2019	9	0 ～ 2	被災者は、自動化された装置にて板材の穴あけ加工に従事していたが、板材をローラーコンベヤーに自動的に供給する材料投入機に頭部を挟まれた状態で発見された。	10501	7	100 ～ 299
2020	11	22 ～ 24	大型ボトルに充填した飲料水の出荷ラインにおいて、箱詰めされたボトルをローラーコンベヤーからフォークリフト用のパレットに移動させる産業用ロボットの下で、被災者が上流側のコンベヤーの末端にあるストッパーの位置調整の作業を行っていたところ、何らかの原因でマニピュレーターが起動し、被災者の頸部がアームの一部とコンベヤーに挟まれた。	10106	7	10～ 29
2020	3	8 ～ 10	亜鉛のリサイクル工場新築工事現場において、設備設置工事のため現場内を歩行していた作業員が、亜鉛インゴットの試作運転中の保持炉の脇を通り抜けようとしたところ、産業用ロボットのバケットに押し出され、高温の溶融亜鉛の入った保持炉内に転落した。当該産業用ロボットのバケットは炉内の溶融亜鉛を汲み出して金型に流し込むためのもので、安全柵を設置される前であった。	30309	11	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_02.html